

早稲田大学大学院経済学研究科 アジア特別奨学金推薦 2010年度募集要項 - 当学ダブルディグリー学生用 -

<募集の趣旨>

「早稲田大学アジア特別奨学資金規定運用要綱（下記抜粋）」に基づき、研究科の課程修了後に実務家や研究者等として母国において高いレベルでの貢献が期待できる者を対象として、当研究科の修士課程および博士後期課程において、推薦候補者の募集を行いません。本募集および選考は、当学とのダブルディグリー制度により早稲田大学に在学していた者で、現在は日本以外の国の在住者と機関推薦による被推薦者の両方を対象に、共通の選考を行いません。また、志望者には、当研究科指導教員の研究活動および指導内容を明確に把握した上で志望することを望みます。

早稲田大学アジア特別奨学資金規定運用要綱（抜粋）

（奨学金の額）

第3条 奨学金の額は、次の各号に掲げる額とする。ただし、事情によって大学は、奨学金の額を増減することができる。

- 一 奨学生が入学する研究科の課程の標準修業年限を修了するのに必要な授業料、授業料施設費、演習料、実験演習料および施設費その他の学費（以下「授業料等」という。）に相当する額
- 二 月額 20 万円
- 三 渡日一時金 15 万円（渡日時に 1 回限りとする）

（対象）

第4条 奨学生は、次の各号のいずれにも該当する者のうちから選考する。

- 一 研究科の留学生（正規課程を原則とする）のうち、第6条に定める選考委員会が定めるアジア地域において渡日を必要としない入学試験を受験して入学を許可された者。
 - 二 研究科の課程修了後に実務家や研究者等として母国において高いレベルでの貢献が期待できる者。
- 2 政府、企業、奨学金団体により、授業料等を支給されている者または支給されることが内定している者は、奨学生となることができない。

（選定の効力）

第9条 奨学生の選定の効力は、奨学生が入学する研究科の各課程における標準修業年限まで継続するものとする。ただし、毎年度、奨学生の選定効力の継続判定を、審査委員会において行なう。

（選定の取消等）

第10条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、大学は、選考委員会の議を経て、

奨学金の支給を停止し、またはその選定を取り消すことができる。

- 一 休学したとき。
 - 二 退学したとき。
 - 三 第4条第2項に該当することとなったとき。
 - 四 大学が奨学生として不適当であると認めたとき。
- 2 前項の規定により選定を取り消された奨学生は、既に給付を受けた奨学金を返還しなければならない。ただし、大学は、選考委員会の議を経て、奨学金の全部または一部の返還を免除することができる。

< 受験要領 >

1. 出願資格

下記(1)～(4)のいずれかに該当し、「2. 推薦候補者の要件」を満たすこととする。

- (1) 大学を卒業した者、および2010年3月(9月入学者は2010年9月)までに卒業見込の者。
- (2) 大学評価・学位授与機構により、学士の学位を授与された者、および2010年3月(9月入学者は2010年9月)までに授与される見込みのある者
- (3) 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者および2010年3月(9月入学者は2010年9月)までに修了見込みの者。
- (4) 旧教育制度修了者、各種大学校卒業等で、文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

(注)1. 前述に該当しない者で、当研究科が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認める場合もあります。詳細については当研究科事務所(Tel: 03-3208-8560、E-mail: gse-ml@list.waseda.jp)へお問い合わせください。

2. 推薦候補者の要件

推薦候補者は、下記の全ての要件に該当するものとする。入学時期は、4月もしくは9月のいずれかを選択可能なものとするが、その選考日程は共通日程とする。

- (1) ダブルディグリー制度により早稲田大学学士の学位を得た者(もしくは入学時まで取得見込の者)で、早稲田大学「アジア特別奨学金制度」の趣意にかなう者。ただし、出願時点で日本国以外の国に在住の者に限る。
- (2) 語学能力条件(修士課程入学希望者・博士後期課程入学希望者共通)
日本語での研究指導を希望する場合：
「日本語能力検定試験1級」相当程度の日本語能力を有していること。
英語での研究指導を希望する場合：
「TOEFL-iBT: 100点以上(TOEFL-PBT: 600点以上、TOEFL-CBT: 250点以上も可)」を有していること(この場合、「日本語能力検定試験1級」相当程度の日本語能力は必ずしも必要ではない)。
- (3) 志願票の所定欄に、照会可能な早稲田大学専任教員もしくはゼミ担当教員の氏名を記入可能な者であること(1～2名)。

出願受理後、記載された教員に宛てて本奨学金制度の趣旨に合致するかどうかを当研究科で確認の上、各候補者宛に通知にて書類選考の結果を通知する。

この募集および選考は、当学とのダブルディグリー制度により早稲田大学に在学していた者で現在は日本以外の国に在住である者と、機関推薦による被推薦者の両方を対象に、共通の選考を行ないます。

3. 出願期間

2009年10月1日(木)必着で、下記「4.」の提出書類一式を郵送のこと。

4. 推薦候補者の提出書類

(1) 志願票(当学所定用紙)

日本語での研究指導を希望する場合は日本語(博士後期課程入学希望者は英語で作成してもよい)で、英語での研究指導を希望する場合は英語で作成すること。

研究指導教員を第2志望まで選択可能とする。

なお、研究指導教員およびその専攻分野については当研究科ホームページを参照すること
(<http://www.waseda.jp/seikei/gse/>)

(2) 各種証明書

- ・学部の成績証明書(修士課程2年次の者は修士課程の成績証明書も提出すること)
- ・学部の卒業証明書(卒業見込の者は卒業見込証明書)

(3) 研究計画書(表紙:当学所定用紙)

本文はA4タテで横書きとする。MS-Wordなどでの作成も可。

日本語での研究指導を希望する場合:

日本語で記述すること。本文は1ページあたり40字×36行とし、2~4枚とする(11pt)

英語での研究指導を希望する場合:

英語で記述すること。本文は行間を1.5行とし、4枚とする(11pt)

(4) 推薦状(当学所定用紙)

原則、志願者の所属大学における研究指導教員による推薦状1通(研究指導教員が厳封すること)とする。

(5) 語学能力証明書(修士課程入学希望者・博士後期課程入学希望者共通)

日本語での研究指導を希望する場合:

日本国際教育支援協会および国際交流基金によって実施される「日本語能力検定試験1級」、もしくは日当学生支援機構(JASSO)によって実施される「日本留学試験」において「日本語能力検定試験1級」相当の成績を取得していることの証明書。

英語での研究指導を希望する場合:

「TOEFL-iBT: 100点以上(TOEFL-PBT: 600点以上、TOEFL-CBT: 250点以上も可)」相当の成績を取得していることの証明書。

4. 入学検定料

徴収しない。

5. 選考方法

(1) 書類選考

提出された書類を元に書類選考を行なう。2009年10月末までに応募者宛に書類選考の結果を通知する。書類選考で合格となった者にのみ、口頭試問・適性審査を課す。

(2) テレビ会議システムによる口頭試問（面接試験）

書類選考合格者を対象に、テレビ会議システムを利用して志望教員を含む面接委員により口頭試問を行なう。口頭試問の時間割等詳細については後日通知する。

(3) テレビ会議システムによる適性審査（面接試験）

口頭試問終了後、引き続き、主に「本制度趣旨との合致」「人物面」「コミュニケーション能力」等について口頭試問とは別に面接を行なう。適性審査の時間割等詳細については後日通知する。

口頭試問、適性審査いずれも下記の日程・会場（～のいずれか）にて行なう。

志願者は、希望の会場を志願票にて選択すること。当日は、所属大学の学生証を受付で提示すること。学生証に顔写真がない場合、写真入りの身分証明書も一緒に提示すること。

日程：2009年11月11日(水) 時間割は後日通知。

会場：早稲田大学 - 北京大学共同教育研究運営機構（早稲田大学北京事務所） 中国北京市海淀区中関村北大街 151 号 100080 資源大厦 702 号 電話：+86-10-5887-6701 FAX:+86-10-5887-6702
会場：早稲田大学上海事務所 上海市楊浦区国定路400号復旦大学新聞学院培训中心 5 F 電話：+81-21-6510-0099 FAX：021-6510-8596
会場：早稲田大学台北オフィス 台北市南京東路二段 1 2 3 號 新光人壽大樓 5F 104 電話：+886-2-2508-0823 FAX：+886-2-2507-4882
会場：Waseda University Singapore Office 57 West coast Road, Singapore 127366 電話：+65-6771-8185 Fax: +65-6773-2951

(4) 選考委員会への推薦

以上、(1)～(3)の当研究科における選考を経て、最終的に2名を候補者として「早稲田大学アジア特別奨学生選考委員会」に推薦することとする。

(5) 合格者発表

2009年12月10日(木)に最終合否結果を、入学手続書類とともに受験者に通知する。2009年12月17日(木)になっても届かない場合、E-mail (gse-ml@list.waseda.jp) もしくは電話 (+81-3-3208-8560) にて問い合わせること。

<入学手続>

1. 手続期間

(1) 2010年4月入学者の場合：

1次手続・・・2010年1月12日(火)～20日(水) 「保証書・誓約書」の提出

2次手続・・・2010年3月10日(水)～11日(木) 上記以外の必要書類の提出

(注)いずれも必着。郵送事情を考慮の上、日程に余裕を持って提出すること。

(2) 2010年9月入学者の場合：

1次手続・・・2010年3月10日(水)～11日(木) 「保証書・誓約書」の提出

2次手続・・・2010年6月15日(火)～22日(火) 上記以外の必要書類の提出

(注)いずれも必着。郵送事情を考慮の上、日程に余裕を持って提出すること。

2. 提出書類

(1) 「保証書・誓約書」(本人・保証人とも自筆のものに限る)[当学所定様式]

(2) 日本における住民票記載事項証明書(日本における住民票でも可)

(3) 登録原票記載事項証明書

(4) カラー写真3枚(タテ4cm×ヨコ3cm枠無し、出願時の志願票と同一のものとする)

(5) 学外者登録用紙[当学所定様式]

奨学金支給に必要となる、日本国内の銀行の本人名義の銀行口座登録用紙のことを指す。

3. 奨学金の支給内容および方法

(1) 渡日一時金(15万円)・月額奨学金(20万円)・学費相当分の支給時期

渡日一時金は初回の月額奨学金振込時に併せて入金する。

月額奨学金は3ヶ月ごとの振込とする。

渡日一時金以外の来日・帰国旅費は支給しない。

(2) 学費の取扱について

免除となる学費は、入学金・授業料・施設費・学生健康増進互助会費・学会入会金・学会会費の全ての費目を対象とする。

(3) 宿舍・ピックアップ・オリエンテーションについて

宿舍は本人が確保すること。

(参考) 宿舍案内 Web http://www.kyoritsugroup.co.jp/waseda/index_E.html

来日時のピックアップは行なわない。

オリエンテーションは正規学生対象のものに参加すること。

<お問合せ先>

早稲田大学大学院経済学研究科事務所(担当：阪本・外)

電話：+81-3-3208-8560 FAX：+81-3-3204-8957

E-mail：gse-ml@list.waseda.jp

個人情報の取扱いについて

当学では、志願時に収集した個人情報（氏名・生年月日・住所等）を、入学試験実施・合格発表・入学手続およびこれに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行ないます。

また、上記業務の全部または一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。